

令和5年 8月 9日

会員各位

はごろも祭りテナント運営委員会
(宜野湾市商工会内)

第46回宜野湾はごろも祭り出店募集 (案内)

第46回宜野湾はごろも祭りが、来たる令和5年9月30日(土)、10月1日(日)に海浜公園多目的広場を主会場に開催されます。宜野湾市商工会では、「出店要領」に基づき、下記の通り出店受付を行いますのでご案内申し上げます。

記

1. 《受付期日及び受付場所》

区 分	受 付 期 日	受 付 場 所
出店受付日	令和5年8月22日(火) 10:00~16:00 (正午~13:00 除く)	宜野湾市商工会 宜野湾市真志喜 1-11-11 ☎ : 098-897-0111

出店テナント「2間×4間(3.6m×7.2m)」

飲食出店業者は簡易営業許可証の写しを受付時にお持ち下さい。

※許可証をお持ちでない方は中部福祉保健所へお問い合わせください。

中部福祉保健所 生活衛生班 食品衛生
住所：沖縄市美原1-6-28
電話：938-9787

簡易営業許可証の交付までの流れ
申請 ⇒ 講習 ⇒ 交付
交付まで約2週間かかります

※ 「出店申込書」及び「出店要領」は受付日に配布します。

※ 車両での販売及び展示は出来ませんのでご注意ください。

注1：印鑑を必ずご持参して下さい。(拇印での申込はできません)

注2：搬入等で使用する車両(1台のみ)の登録番号を書く欄がありますので
留意下さい。

注3：商工会費(過年度分)未納の方は、会費納入後に受付させていただきます。

注4：10月2日(月)清掃活動(10:00集合)を行いますので、
必ず参加してください。(最低1名)

2. 《出店料》※受付時に徴収させていただきますのでご準備をお願い致します。納入頂いた出店料は原則としてキャンセルされても返金は出来ませんのでご注意ください。

区 分	飲 食 出 店	物販・ゲーム等出店
商 工 会 員	66,000 円	58,000 円
商工会非会員 出店組合員	76,000 円	67,000 円
その他の共通経費	4,000 円 (通行許可証の手数料 1,000 円、ゴミ処理料金 3,000 円)	
保 険 料 (注 1)	900 円 (賠償責任保険に未加入の方のみ)	

注 1：平成 25 年 8 月に京都で発生した露店爆発事故を受け出店者には保険に加入して頂く事となりました。

現在、賠償責任保険に加入している出店業者は保険料不要です。未加入の出店業者については商工会にて一括で加入いたしますので受付当日に申請をお願いします。

※ 賠償責任保険への加入状況の確認を行いますので、加入している方は受付時に保険証券等（加入が確認できる書類）を持参してください。

注 2：消防法改正により、全店舗消火器の設置が義務付けられています。詳しくは説明会時にご案内致します。

注 3：出店業者が名義貸し借り等「出店要領」に違反する行為を行った場合や法令違反があった場合には、営業停止及び 2 年間の出店停止となります。